

契約理由書

1. 業務件名 令和7年度大淀川・小丸川水系水辺整備計画検討業務
2. 履行場所 宮崎河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区奈良屋町2番1号
会社名：株式会社 建設環境研究所 九州支社
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、本庄川かわまちづくりの整備・利活用・維持管理の検討、都城かわまちづくりの利活用や維持管理の検証・支援、小丸川水系における新規かわまちづくり計画の検討、および宮崎市街地水辺の賑わいづくりの検討を行うものである。また大淀川水系水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）に基づき、モニタリング項目を点検・評価し、今後のフォローアップの検討を行う業務である。

2) 業務の内容

- | | |
|----------------------------|----|
| 1. 計画準備 | 一式 |
| 2. 本庄川かわまちづくりの検討 | 一式 |
| 3. 都城かわまちづくりの利活用、維持管理方法の検証 | 一式 |
| 4. 小丸川水系かわまちづくり計画の検討 | 一式 |
| 5. 宮崎市街地水辺の賑わいづくりの検討 | 一式 |
| 6. 大淀川上流域の水環境改善に関する検討 | 一式 |
| 7. 報告書作成 | 一式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低128者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を27者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する2者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」において重要となるポイントや具体的な実施内容が記載されていること、及び特定テーマのかわまちづくり整備箇所の利活用促進のための着眼点について「かわまちづくり整備箇所の利活用促進のための着眼点について」に対する技術提案について「的確性」について、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 河川管理課長